令和9年度児童クラブ（学童保育）入所案内

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の実施にあたり、持続的かつ安定的な事業運営を図り、保育の質を維持・向上するため、令和９年４月から利用料を改定します。

※7．利用料 を参照

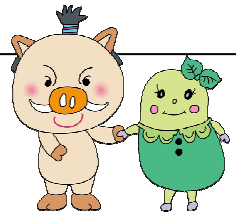

1．児童クラブの目的

小学校に就学していて、放課後家庭において保護者等の保育を受けることができない児童に対し、安心して生活できる場を整え、仲間づくりや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2．受入期間 （年度ごとの申込みとなります）

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日

3．対象児童

①小学校に就学（予定含む）しており、保護者が就労等により放課後家庭において適切な保育を受けることができない児童

②保護者が入院、出産、介護等のために放課後適切な保育を受けることができない児童

③原則として１年間継続して在籍し、週４日以上通所を必要とする児童

※申込多数の場合は、学年や家庭状況等を点数化し、点数が高い児童から優先的に入所許可を行います。

※点数化は、丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱に基づき行います。

※利用料の未納がある場合は入所できないことがあります。

4．開所日および開所時間

学校授業日・・・・・・授業終了時から午後６時３０分まで
（城南児童クラブは午後７時（延長保育）まで）

土曜日・長期休業日・・午前７時３０分から午後６時３０分まで
（城南児童クラブは午前７時（早朝保育）から午後７時（延長保育）まで）

※城南児童クラブの早朝保育と延長保育については、別途利用料がかかります。

5．閉所日

日曜日、祝日、気象警報発表時・災害時等

８月１２日から８月１５日まで、１２月２９日から翌年１月３日まで

お問い合わせ先：丹波篠山市教育委員会事務局こども未来部子育て企画課
〒669-2397　丹波篠山市北新町 41
TEL079-552-0075／FAX079-552-5764

入所申込みの手続き及び利用料については、次ページをご覧ください。

６．入所申込みの手続きについて

１）受付期間

令和８年１１月２日(月)～令和８年１１月３０日(月) ※土曜日・日曜日・祝日を除く

※令和８年度から継続利用の方・長期休業日のみの利用の方・年度途中から利用の方もこの受付期間内に申込みください。

※児童クラブは土曜日も配布・受付を行います。

※郵送で提出する場合は、すべての書類を同封し、紛失等を防ぐため、必ず書留等の追跡可能な方法で送付してください。

受付期間後も随時受付をします。入所希望月の前々月末日までに提出ください。
※申込多数の場合は入所できないことがあります。

２）書類の配布・申込受付場所　　配布開始日　１０月２１日（水）～

各児童クラブ・市役所各支所・教育委員会子育て企画課（市役所第２庁舎３階）

３）提出書類　※丹波篠山市ホームページからも書類のダウンロードができます

●児童クラブ入所申込書

●家庭の状況

●利用料減免に必要な証書等の写し（該当者のみ）※７.利用料を参照

●保育ができない状況を示す証明書（就労証明書、保育を必要とする申立書 等）

※同居する 65 歳未満の家族の分が必要です。

※保護者が就労していても、育児休業制度を利用しており、児童の保育が可能である期間等は児童クラブを利用することはできません。

保育ができない事由	必要書類
就労（1 ヶ月 64 時間以上） ※育児休業等からの復職予定の場合は、復職予定日の当月初日からの入所になります。	・就労証明書 ※自営業、内職、農業の方は、就労状況申告書（就労証明書裏面）の記載と前年度の確定申告書または税務署への開業届の写し等を添付
妊娠・出産 ※産前産後各２ヶ月の入所となります	・保育を必要とする申立書 ・母子手帳の写し（母親の氏名、分べん予定日が記載されているページ）
疾病、障がい	・保育を必要とする申立書 ・各種手帳の写しや診断書等
親族の介護・看護	・保育を必要とする申立書 ・各種手帳の写しや介護保険被保険者証の写し等
災害復旧	・保育を必要とする申立書 ・り災証明
求職活動	・保育を必要とする申立書（就労予定申立書） ※入所から３か月以内に就労証明書を提出
就学	・保育を必要とする申立書 ・在学証明書（予定者は合格通知の写し）

7．利用料

※令和９年度より以下の表のとおり、改定します。

利用料は利用日数にかかわらず月額で徴収いたします。利用料の日割りはありません。

※おやつ代・その他行事にかかる実費は保護者会等にて別途徴収されます。

※利用料を３ヶ月以上滞納された場合は退所していただくことになりますのでご注意ください。

区分	利用月	児童１人あたりの利用料	
通年利用（月～金）	８月以外	月額 7,000 円	
	８月	10,000 円	
通年利用（月～土）	８月以外	月額 9,200 円	
	８月	12,300 円	
春季休業日のみ利用	４月	月～金　2,800 円	月～土　3,300 円
夏季休業日のみ利用	７月	月～金　4,400 円	月～土　5,000 円
	８月	月～金　10,000 円	月～土　12,300 円
冬季休業日のみ利用	12 月	月～金　1,600 円	月～土　2,200 円
	１月	月～金　1,100 円	月～土　1,100 円
春季休業日のみ利用	３月	月～金　2,800 円	月～土　3,300 円

■児童扶養手当受給世帯は受給者証の写しをご提出ください。（児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当。）

※利用児童の２子目以降および児童扶養手当受給世帯の１子目は利用料を１/２に減額、児童扶養手当受給世帯の２子目以降は利用料を１/４に減額。

■生活保護受給世帯は生活保護受給証明書の写しをご提出ください。

※生活保護受給世帯は全額免除。

8．入所中（入所決定後を含む）に変更等が生じたときの手続き

次に該当した場合は、速やかに手続きをお願いします。

書類の提出先は、児童クラブ・各支所・教育委員会子育て企画課（市役所第２庁舎３階）です。

※利用形態の変更や休所については、原則、変更等希望月の前月末日までに書類の提出をお願いします。

状況	提出書類等
利用形態を変更したいとき	「児童クラブ変更届」
市内で住所変更したとき	
利用料の減免に関する事項に変更があるとき	「児童クラブ変更届」と生活保護や児童扶養手当を受給されていることがわかる書類
市外へ転出するとき	「児童クラブ退所届」
入所を必要としなくなったとき	
１ヶ月単位でお休みするとき	「児童クラブ休所届」
育児休業を取得するとき ※入所期間等はお問い合わせください	「児童クラブ休所届」または「児童クラブ退所届」
保護者の仕事が変わったとき	「就労証明書」
入所決定を辞退するとき	「児童クラブ退所届」または「申立書」
入所申込みを取下げるとき	「申立書」
入所月を変更したいとき	「児童クラブ変更届」

９．他市から転入予定で児童クラブを申し込む場合

以下の書類を受付期間内に提出してください。

書類の提出先は、児童クラブ・各支所・教育委員会子育て企画課（市役所第２庁舎３階）です。

●児童クラブ入所申込書　※転入先（丹波篠山市）の住所を記入してください。
●家庭の状況
●保育ができない状況を示す証明書（就労証明書、保育を必要とする申立書 等）
●転入手続きに関する誓約書

１０．入所決定について

①受付期間内に申込された方は、１月末ごろに入所承諾書または入所保留通知書を送付します。
②利用料に滞納がある場合は、入所保留となる場合があります。

申込みが入所可能数を上回るクラブについては、学年や家庭状況等を点数化し、定員に空きが出た場合は、点数が高い児童から優先的に入所許可を行います。

１１．児童クラブ一覧

令和８年10月１日時点

児童クラブ名、所在地等	対象となる小学校	TEL
篠山児童クラブ 委託先：（福）丹波篠山市社会福祉協議会 所在地：北新町５（旧篠山幼稚園）	篠山小学校 八上小学校	090-7345-8745 079-552-7789
城北畑児童クラブ 委託先：(一財)ポジティブアースネイチャーズスクール 所在地：黒岡 89（城北畑小学校敷地内）	城北畑小学校	080-1451-5289
富山児童クラブ 委託先：（福）富山福祉会 所在地：東浜谷 531（岡野小学校内）	岡野小学校	090-8881-3176
城東児童クラブ 委託先：丹波ささやま農業協同組合 所在地：日置 198-3（JA 日置支店跡地）	城東小学校	079-556-4566
多紀児童クラブ 委託先：（一財）ポジティブアースネイチャーズスクール 所在地：小田中 572（篠山チルドレンズミュージアム内）	多紀小学校	080-1451-9467
西紀児童クラブ 委託先：丹波ささやま農業協同組合 所在地：打坂 359（JA 北河内支店跡地）	西紀南小学校 西紀小学校 西紀北小学校	080-6144-6725 079-593-0395
大山児童クラブ 委託先：（株）クオリス 所在地：大山新 98（大山緑の会館内）	大山小学校	090-9475-0489
味間児童クラブ 所在地：味間新 64-1（旧味間幼稚園）	味間小学校	090-1952-6125 070-2303-6312
城南児童クラブ 所在地：小枕 130（城南コミュニティセンター）	城南小学校	079-506-0956
古市児童クラブ 所在地：見内１（古市保育園跡地）	古市小学校	070-2303-6260
今田児童クラブ 委託先：丹波ささやま農業協同組合 所在地：今田町今田 85-3（JA 今田支店跡地）	今田小学校	090-3728-8145 079-597-2526